

特集●市民提案による図書館との協働

本を通して地域を知る

——図書館との協働事業から見る地域存続への新しい側面——

櫻井理恵

1. 観光都市としての川越

川越市は現在埼玉県内でも有数の観光地として、多くの人が訪れる地域となっている。蔵造りが並ぶ一番街商店街や菓子屋横丁のほか、喜多院、川越氷川神社など有数の神社仏閣を有する中心市街地を中心とし、グルメやアクティビティなどのコンテンツも多く有している。その一方、最近ではオーバーツーリズムの問題解決や、コロナ以前よりも増えたとされるインバウンド対応など多くの課題も抱えている。

古くから商業・農業・工業で栄えてきた川越では、そこに住む人々は歴史ある建築物や文化を当たり前のように享受し、伝え、守ってきた。100年を超える老舗が今なお多く商売を続け、江戸時代に作られた町割があり、開墾された土地で農業を営んでいる。戦後の激動の時代を超え、川越に住まう人たちは今なお、自分たちが暮らす上での文化や時代を超えたつながりを大切にしているのは確かである。例として、370年余の歴史を誇る「川越まつり」が挙げられる。川越氷川神社の例大祭を起源とする秋のお祭りは、現在でも旧十ヶ町を中心として全部で29台の山車を有し、毎年十月には地域の人々によって曳行されている。行事を中心とし、町方、職方、囃子方がそれぞれの役割を代々担ってきた川越まつりこそ、「変わらないこと」そのものに意味を持ち、地域性の存続に大きな意味を持つ文化のひとつである。

そのように守り、大切にされてきたまちの文化は、常に人と人との出会いや直接的な関わり合いを通して構築されてきたものであった。しかし以前にも増して多くの情報がさまざまな手法で受発信できる昨今においては、こうした直接的な人との関わりが希薄になってきた感が否めない。住人が自然と享受してきたまちの記憶が薄れ、伝えられてきたことの意味が次へ継承できなくなるのではないか…。そのような不安を払しょくするために學のまちkawagoe実行委員会は、「知ること、

考えること、伝えること」をテーマとし、もう一度自分たちが住まう川越について知り、考え、伝えていく楽しみを創出するためのイベントなどを手掛けてきた市民団体である。

2. 學のまちkawagoe実行委員会について

当委員会は2015年に川越で家業を営む市民数人で作られた団体である。2015年に発足して以来、主に川越が舞台となった文学作品の朗読や著者、研究者による講演、活版印刷の体験やブックデザインについての講演など本にまつわるイベントなどを開催してきた。2023年の川越市市制施行100周年記念イベントでは、日本文学研究者のロバート・キャンベル先生による講演会「文学から知る川越のことー地域を知る楽しみ」を開催した。会場には川越市協力のもと、文化財「川越の四季屏風」(井上誠一郎氏蔵)を特別展示し、馬場竹琴「雅会小録」、依田竹谷「幸手駅擔景寺書画会図」などを中心に、江戸の文化がどのようにして川越のような地方都市へ波及してきたかについてご講演いただいた。委員会メンバーの協力のもと立教大学のゼミ生も参加し、来場者の声をまとめるなど若い方々への周知、参加も実践した。

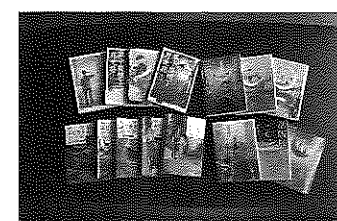
これらの委員会活動において、最も大切に行っていることは、「本物を見せる・体験してもらう」ことである。この考えを基に企画を組むため、歴史資料の提供や実施内容の正確性など、行政との関わりは大変重要であると考えている。また主として住む人たちに、デジタルによるコミュニケーションツールの発達で、直接的な交流が減ってしまった現代において、その地に伝えられてきた生活や文化、たどってきた歴史を知ってもらうことが主たる目的であることから、広報活動についても企業協賛や委員会本体のSNS運用のほか、市広報などの媒体の活用も有効である。

3. 川越市提案型協働事業との連携「ほしおさなえの世界をめぐるスタンプラリー」

発足以来、川越市提案型協働事業を3回行い、



▲周知用のチラシ



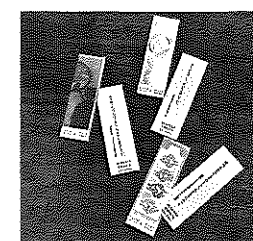
▲ほしおさなえ氏のシリーズ



▲スタンプラリー台紙



▲ノベルティ(冊子)



▲ノベルティ(しおり)



▲しおりを印刷する学生

川越市市制施行100周年では提案型補助事業を行った。2024年度は川越を舞台にした作品を多く執筆している作家ほしおさなえ氏に関わるイベントを開催した。期間は10月26日から11月10日までとし、ほしお氏の作品に出てくる川越市内のスポットを巡るスタンプラリーを軸に、予約制の活版印刷体験やほしお氏の講演会などを実施した。スタンプは市内7か所に設置、そのうちの一つを川越市立中央図書館とした。スタンプラリーのノベルティは二種を用意。一つはほしお氏の三つのシリーズにまたがる人物相関図をオリジナル冊子として作成。それぞれのシリーズは出版社が異なるが、いずれも3社協力のもとでよりほしお氏の作品世界を俯瞰できる冊子を作ることができた。二つ目はオリジナルしおり3種を作成。十文字学園女子大学のゼミ生が企画し、それぞれシリーズをイメージするイラストを作成し、裏面にはほしお氏の作品の中から学生たちが選んだ一節を自分たちで活版印刷した。

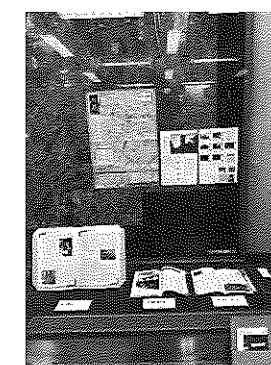
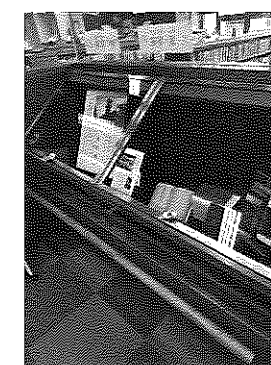
これらのノベルティの引き換えは、期間中にスタンプを三つ集めた場合引き換えに応じたが、後のアンケートでは多くの参加者が全てのスタンプを集めるためにノベルティ引換後もスポットをまわっており、いまだに紙というコンテンツの根強さを感じた。約二週間の期間でノベルティの引き

換えは400名を超え、引き換え時の参加者ヒアリングでは川越市立中央図書館でイベント開催を知り、図書館でのスタンプを皮切りに回ってきた参加者が大変多くいたことがわかった。またそれらの参加者は多くが川越在住の親子連れ(子どもは小学生がほとんど)であり、ほしお氏作品については初めて知った参加者もいたため、既存のファン以外へのアプローチも日頃から本に慣れ親しんでいる市民が集う図書館を通してこそ実現できた結果だと感じている。

さらに開催期間においては、特別展として川越市立中央図書館にほしお氏の作品の他、川越の歴史に関連する書籍や資料の展示、また活字や説明パネルの展示の実施を依頼した。単にスタンプを置くだけでなく、当該作品、また川越の地域資料などにアクセスできるという図書館ならではの性質がこのスタンプラリーイベントの成功を後押し



▲川越市立中央図書館での展示





▲活版印刷体験の様子

したと考えられる。

予約制ではあったが、11月2日には活版印刷体験を市内事業者の店舗で3回に分けて実施した。ブックカバーとしおりに参加者が選んだ活字を印刷する体験を行った。また同日夕刻より、川越のシンボルとしても有名なりそなコエドテラス（旧埼玉りそな銀行川越支店）にてはしお氏の講演会と懇親会を開催し、いずれも満席に近い盛況であった。この体験と講演会についてははしお氏のファンが多く参加していたが、北海道や愛知、群馬、静岡など遠方から宿泊を伴って来場する参加者もあり、近場に在住していても「初めて川越に来た」という声も多く聞かれた。川越において、本をきっかけとした観光誘致はほとんど見受けられない中、地域を知るためのコンテンツとして本（あるいは文学）が有効であるということがわかった。



▲はしお氏講演会の様子

4. 今後の事業についての展望

2024年度実施の本事業については、川越市との協働事業であったからこそ当委員会の目的に沿った企画が実施できたと実感している。地域における図書館という場の重要性、そして紙でできた本というコンテンツが織りなす観光コンテンツや地

域存続につながる活動への新しい側面を感じる事ができた。デジタル化されている昨今に紙媒体の不要論は必然とも言える。しかし当委員会が考える地域発展の要はそこに住む人々の記憶と記録であり、それを残し伝えるためには直接的に手で触れ、ページを捲ることが肝要だと強く感じている。本を繰るとき、その行間から作者の想いや風景を感じ取る想像力、エディトリアル機能美を享受できることの重要性を鑑みても、膨大な「知」を保有している地域の図書館の存在は大変重要である。一方で図書館は「主に本を借りたい人だけがやってくる」というイメージがあることから、今回の当委員会のイベントタイアップにより一人でも多くの地域住民が図書館を利用してくれる契機に繋がれば幸いである。

来年度以降の当委員会の事業については、より地元の子どものための地域教育に関連した企画を考案したいと考えている。川越では前述の川越まつりへの参加を初め小学校や中学校での地域教育も盛んだが、授業の一環として提供される環境とは別に自分たちで興味を持った地域の歴史や文化について、ウェブサイトなどで調べるだけでなく、現地に赴いて調べるフィールドワーク形式での実施を検討している。興味を持つ地域コンテンツの手助けやより歴史的な調査ができるガイドの作成や「本を自分で綴じる」という体験のレクチャーを実施し、企画を通して自分の頭で考え、手を動かしてものを作ることの大切さを学べる機会を創出したいと思っている。またその際には、川越市立図書館との協働が実現できれば幸いである。

（さくらい りえ：學のまちkawagoe実行委員会）

[NDC10：016.2134

BSH：1. 地域社会 2. 川越市 3. 川越市立図書館]



霞が関だより

▶第257回

◎文部科学省

2025年度の図書館職員に関する研修について

文部科学省では、図書館職員の力量の一層の向上を図ることを目的として、新任の図書館長等を対象とした図書館の管理・運営等の研修、経験年数に応じた必要な知識・技術に関する研修、及び図書館に勤務する司書等を対象とした研修を例年実施しています。

今年度については、以下のとおりの内容・日程で研修を実施する予定です。

1. 新任図書館長研修

(1) 対象

①主として公共図書館の館長・副館長に就任して1年未満の者

②上記①と同等の職務を行うと委託先が認めた者

(2) 研修の趣旨

新任の図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高める。

(3) 実施方法

次のいずれかの方法で実施予定

①対面形式及びオンライン形式の併用実施

②オンライン形式による実施（対面形式による実施は行わない）

(4) 日程

7月～10月のうちの3～4日間

※昨年度実績（令和6年9月18日～9月20日：オンライン形式）

2. 図書館司書専門講座

(1) 対象

①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者

②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者

(2) 研修の趣旨

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関す

る研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書及び図書館司書経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。

(3) 実施方法

オンライン及び対面を組み合わせた形式

対面形式の会場：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

(4) 定員

60名

(5) 開催時期及び期間

6月5日（木）～18日（水）（平日10日間）

うち、6月5日（木）～6月13日（金）の7日間はオンライン形式

6月16日（月）～6月18日（水）の3日間は対面形式

3. 図書館地区別研修

(1) 対象

①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね3年以上の者若しくは研修テーマに関連する業務に従事している者

②上記①と同等の職務を行うと研修を実施する委託先が認めた者

(2) 研修の趣旨

情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高める。

(3) 会場（オンライン形式による実施の可能性もあり）

全国6地区において実施予定

①北海道・東北 ②関東甲信越 ③東海・北陸

④近畿 ⑤中国・四国 ⑥九州・沖縄

(4) 開催時期（昨年度実績による予定）

11月～1月のうち3～4日間

[NDC10：010.7 BSH：研修（図書館員）]